

平成 24 年第 3 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 24 年第 3 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成 24 年度も約半年が経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協力によりまして、順調に推移をしております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、先般、開催されたロンドンオリンピックで競泳女子 200 メートル平泳ぎに出場した、渡部香生子さんですが、予選は第 12 位で通過し準決勝に進みましたが、準決勝は全体で第 14 位となり、決勝進出は果たせませんでした。

当日、私は堀切地区センターでのパブリックビューイングで、地元堀切地区の皆さんや当時の同級生たちとともに、力いっぱいエールを送りました。

決勝には残れませんでした。オリンピックの大舞台で世界のトップスイマー達に堂々と挑んでいく泳ぎに、たくさんの勇気と元気をいただきました。区民の皆さんも、晴れの舞台で世界にチャレンジする渡部選手の姿をととても誇らしく感じられたのではないかと考えております。今後も渡部選手に引き続き声援を送り、その活躍を皆さんとともに見守っていきたいと考えております。

次に、基本計画の策定について申し上げます。

ご案内のとおり、区では、昨年第 1 回定例会において、基本計画を策定することについて議会にご報告して以来、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための区の総合計画である基本計画の策定に取り組んでまいりました。

本計画を策定するにあたりましては、区政のあらゆる分野で、区民、事業者、区による協働の取り組みが不可欠であるとの考えのもと、「区民との協働」を計画を貫く理念として掲げ、その上で、区議会をはじめ、

各種団体の代表者や公募の委員等で構成する「基本計画策定検討会議」の設置、「区民のご意見を伺う会」、パブリックコメントの実施等により幅広く区民のご意見をお聞きしながら、庁内における議論を重ね、この度最終的な「基本計画」(案)を取りまとめたところでございます。

「基本計画」(案)では、「基本計画」(素案)でお示しをしております「協働を推し進める環境づくり」をはじめとした10項目の重要プロジェクトに、新たに「子育て環境の充実」を加え、あわせて11項目の特に重点的かつ戦略的に取り組むべき重要プロジェクトを掲げております。

また、「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」をはじめとする5つの主要課題に対し、122の事業を計画事業としております。うち52事業は新規に計画化した事業であり、将来の葛飾区の課題を見極め、積極的な対応を図ったものでございます。

さらに、計画に掲げた重要プロジェクトや計画事業の着実な推進を側面から支えるため、計画(案)において、行財政運営の取組指針も併せて策定しており、この指針を踏まえ、全庁を挙げて経営改革の取り組みを進めてまいります。

この「基本計画」(案)につきましては、今定例会中に議会にお示しをする予定でございます。

今後は、この基本計画を指針として、具体的な事業量や事業費及び事業年度を明らかにするための前期実施計画を来年2月頃を目途に策定してまいりたいと考えております。

次に、区制施行80周年記念事業の実施について申し上げます。

はじめに、葛飾納涼花火大会についてであります。

今年は、「区制施行80周年記念・東日本大震災被災地復興支援」と題して、花火の打ち上げ前に、白根大凧揚げ、かつしかFM夏空ライブの記念アトラクションで盛り上げるとともに、80周年を祝したスターメインなど様々な創作花火で葛飾の新しいパワーを表現し、当日は58万人と多くの来場者で賑いました。

開催に当たり、ご協賛を頂いた方々をはじめ、関係機関並びに地元の皆様方のご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

次に、郷土と天文の博物館における区制施行 80 周年を記念した展示事業についてであります。

葛飾ゆかりの芸術家であり、近代彫刻の巨匠である平櫛田中を紹介した企画展「平櫛田中とかつしか」は、5月26日から6月17日までの会期中に、4,200人を超えるお客様にご覧いただきました。

また、7月28日から9月9日まで、昭和7年の葛飾区誕生から80年の歴史を写真やゆかりの資料で振り返る企画展「葛飾区 80 年 町・暮らしの移り変わり」を開催し、1万人を超える大勢のお客様にお越しいただきました。

さらに、消費生活展も今年で40周年を迎え、これを記念して「区制施行80周年・消費生活展40周年記念事業」を実施します。

この記念事業は、消費者の自立支援や消費者教育の充実を図ることをテーマにして実施するもので、小学校3年生から4年生向けの消費者教育用体験型ボードゲームや、消費生活対策啓発キャラクター等を製作するほか、「消費生活展40周年記念シンポジウム」を9月29日に開催いたします。

次に、葛飾区制施行80周年記念式典についてであります。

葛飾区制施行80周年記念式典につきましては、区議会と共催で、来る10月1日にとり行うこととなりました。

この式典にあたりまして、日頃から区政の発展にご尽力いただいている地域団体を対象に特別表彰を行うほか、本年6月に制定いたしました葛飾区名誉区民条例に基づき、葛飾区にゆかりがあり社会文化の興隆に功績があった4名の方を名誉区民として顕彰いたしたいと考えております。顕彰にあたりましては、本定例会において議会の同意をいただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

そのほか、アトラクションとして、葛飾区の80年を映像や画像で振り返るとともに、子どもたちの歌唱や演奏で式典を盛り上げ、この式典を通じ、区民の郷土愛が深まるよう、努めてまいりたいと考えておりま

す。

次に、わが国の景気についてであります。このところ一部に弱い動きがみられるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつある状況でございます。しかしながら、欧州政府債務危機をめぐる不確実性が依然として高いなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が、わが国の景気を下押しするリスクとなっており、さらには電力供給の制約やデフレの影響等懸念材料もあることから、今後とも景気動向を注視していく必要があります。

こうした中、今定例会に「平成 24 年度第二次補正予算案」を提案させていただきます。

補正予算の主な項目ですが、まず、観光客の誘客策として、四つ木出身の漫画家・高橋陽一氏が執筆した「キャプテン翼」のキャラクターを活用したモニュメントを、四つ木地区に設置してまいります。

また、平成 25 年 4 月に開設する東京理科大学葛飾キャンパスの開設記念として、歩道へのプレートと商店街装飾灯へのフラッグを設置するとともに、堀切大凧揚げ大会開催時に、区制 80 周年を迎える記念として大凧を特別に制作し、大会会場に展示してまいります。

さらに、東日本大震災を踏まえて行う緊急防災事業として、公共施設への非常用発電機設置に向けた設計及び小中学校へのマンホールトイレの設置に向けた調査を行ってまいります。これらに係る経費は、当面既存基金の取り崩し等によって対応してまいります。その財源は、平成 26 年度より行わせていただく特別区民税の均等割引き上げ分を活用していくこととしております。

その他といたしまして、市民後見人の養成と市民後見人に対する支援体制の検討をはじめ、金町駅北口周辺地区の道路用地取得費、水元のフィットネスパークの用地取得費などの予算案を計上してございます。

次に、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現していくための主な重点事業の進捗について申し上げます。

はじめに、「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」について申し上げます。

まず、「保育所の待機児解消への取り組み」についてであります。

本年4月1日現在の待機児童数は74名と、昨年度の約半数となり、大幅にその成果が上がっているものの、引き続き待機児解消策として早急な施設整備が必要と考えております。

そこで、私立認可保育所の施設整備として、旧保健所跡地の一部を活用し、定員102名の（仮称）立石八丁目保育園を平成25年度中の開設に向け整備いたします。また、待機児童数が特に多い水元地域には、（仮称）水元一丁目保育園を設置するための用地を購入いたします。他に耐震対策として、東新小岩四丁目から東新小岩三丁目に建て替え移転する予定の大西保育園の工事に着手いたします。

今後とも、必要な地域に可能な限り早急に認可保育所や認証保育所を整備していくことで、待機児の解消に努めてまいります。

次に、「教育振興ビジョンの推進」についてであります。

教育につきましては、いじめ問題で、自殺にまで追い込まれる事件が起こり、大変深刻な社会問題となっております。

本区においても、これを重大な問題と受け止めて、いじめを根絶し、子どもたちの命を守りたいという思いを込めて、子どもたちにいじめに対する緊急メッセージを送るとともに、改めていじめ問題に関する指導の徹底を図っております。

本区ではこれまで、区独自にいじめの状況調査を年間3回行い、きめ細かく把握するように取り組んでまいりました。

さらに、平成23年度からは、教育委員会指導室にスクールソーシャルワーカーや警察OB、元校長など専門性の高いスタッフで構成する「かつしか学校問題解決支援チーム」を設置し、学校と連携していじめ問題のケース分析や情報交換等を行い、いじめ問題の解決に向けて努めております。

新たな取り組みといたしましては、2学期からいじめに関わる様々な

悩みごとについて、総合教育センター教育相談室でメールによる教育相談を始めたところであります。

今後もこうした取り組みを強化して、いじめの未然防止、早期発見と早期対応に努めるとともに、すべての教員に対して、いじめは絶対に許されないという認識を持つよう指導の徹底を図り、いじめの発生防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、「ともに支えあい、いきいき暮らせる健康づくり」について申し上げます。

まず、「健康づくりの推進」についてであります。

9月1日から、ポリオの予防接種を、これまでの集団接種から、不活化ポリオワクチンの個別接種に変更いたしました。ポリオの予防接種は、副反応の懸念から、接種率の低下がみられましたが、予防接種は、区民の命を感染症から守るために有効な手段であります。

新たなワクチンの導入に伴い、接種率向上に努めてまいります。

次に、「介護保険サービスの充実」についてであります。

現在、本区におきましては、今年度を初年度とする第5期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス基盤の整備を進めております。

このたび、社会福祉法人葛飾会におきましては、東京都との間で補助金の協議が整い、本年12月を目途に、亀有一丁目において、特別養護老人ホームの建設に着工することとなりました。

これにより、平成26年1月に、定員12人のショートステイを併設する、定員83人の特別養護老人ホームが整備され、区内には、特別養護老人ホームが17か所、総定員1,652人、ショートステイは16か所、総定員は254人となる見込みであります。

また、本区の要介護認定者に対する特別養護老人ホームの整備率は23区で1位となる見込みです。

次に、「障害者権利擁護窓口の設置」についてであります。

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が本年10月1日に施行されます。

本区では、障害者に対する虐待防止と早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援及び養護者に対する支援を行うため、同日、障害者権利擁護窓口を障害福祉課に開設いたします。

この障害者権利擁護窓口では、障害の種別を問わず相談を受け付け、虐待通報の受理や東京都への報告、通知及び虐待防止や養護者支援のための指導や助言を行ってまいります。

次に、「住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「災害対策」についてであります。

区では、今年の東日本大震災の教訓を踏まえて、自助・共助などの地域防災活動を強化するための地域別地域防災会議を立ち上げるとともに、学校避難所の自主運営の強化や建築物の耐震化への助成拡充など、様々な災害対策に取り組んでまいりました。また、本年4月に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」を受けて、区及び防災関係機関による予防対策、応急対策、復旧対策に関する取り組みを網羅した「葛飾区地域防災計画」についても見直しを進めているところであります。

さらに、水害や突発的な災害に対応するため、本年5月に市川市と災害時における相互応援協定を締結したのをはじめ、8月には松戸市、八潮市とも協定を締結いたしました。

11月には、三郷市と協定を締結する予定であり、これで本区と隣接する4市全てと災害時における避難者の受け入れや救援物資の提供等に関する相互応援の体制が整うこととなります。

また、石巻市におけるボランティア活動をされている区民の方々が宿泊していたことを契機として、宮城県蔵王町とも災害時だけでなく日頃から産業や文化など幅広い交流をしていくための協定をこの8月に締結したところであります。

次に、「水害対策」についてであります。

区では、9月12日に、独立行政法人都市再生機構と「水害時におけ

る供用部分の一時的な使用に関する基本協定」を締結し、区内のUR賃貸住宅11団地を一時避難施設として確保するとともに、区営住宅10団地並びに区民住宅1団地を一時避難施設として指定し、その旨を区民の皆様へ周知いたしました。

また、民間マンション等の中高層建築物と自治町会との一時避難協定の締結につきましては、協定の締結が円滑に行われるよう、区が「水害時における民間集合住宅との一時避難協定の締結に係るガイドライン」を作成し、これを各自治町会に配布して一時避難協定の締結を促進しているところであります。

今後、一時避難施設の確保を推進し、大規模水害時における避難対策の強化を図ってまいります。

次に、「放射線対策」についてであります。

調理済み給食と牛乳の放射性物質検査につきましては、1回目の調理済み給食の検査を、7月2日提供分から12日提供分を対象として、区立の小中学校73校、中学校の夜間学級、特別支援学校、保育園、子ども発達センターと、私立施設のうち、検査希望のありました幼稚園、保育園、認証保育所の、合計171施設で実施いたしました。

また、給食用牛乳につきましても、区立施設で共通の牛乳を使用している小中学校と夜間学級で1校、特別支援学校、保育園、子ども発達センターと、私立施設のうち、検査希望のありました幼稚園、保育園、認証保育所の、合計81施設を対象に検査を行いました。検査の結果、調理済み給食、牛乳いずれも、国が定める食品中の放射性物質の基準値未満でございました。

これらの検査結果につきましては、ホームページ等で速やかに区民の皆様にお知らせするとともに、広報紙への掲載を行っております。

区では今後、2回目の検査を12月までに、3回目の検査を来年の1月から3月までの間に実施する予定でございます。

また、従来より区役所総合庁舎で行ってまいりました、放射線測定機器と高圧洗浄機の貸出しにつきましては、8月28日から金町地区センターでも貸出しを開始いたしました。

さらに、区民が持ち込む食品の検査につきましては、準備ができ次第、速やかに区民の皆様にお知らせし、検査を受け付ける予定でございます。

次に、金町駅北口周辺地区の整備についてであります。

金町駅北口周辺地区は、来春の東京理科大学の開設や、区立では最大規模となる公園の整備、さらに大規模な集合住宅の建設などが予定されており、本区北部地域の広域複合拠点として大きな発展が期待されております。

そこで、東京理科大学が開設する平成 25 年 4 月を目途に、道路などの整備を進めてまいります。

駅北口から理科大学に向かうバス通りにつきましては、街路樹の移植や金町地区センター用地を活用して歩道の拡幅を行います。

イトーヨーカ堂の西側道路については、区取得用地を利用して、両側に歩道を新設してまいります。

北口駅前広場については、雨天時の混雑を緩和するため、駅出入口に大きな屋根を設けるなどの整備を進めてまいります。

また、中長期的な取り組みとして、地元街づくり協議会と連携しながら、交通結節点機能の拡充や歩行空間の改善など、街づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、東京理科大学を囲む（仮称）新宿六丁目公園についてであります。

本公園は、広がりのある空間を活かした大学と一体的なオープンスペースの形成を基本に、整備を行っております。

その特徴ですが、まず、緑豊かで、東京理科大学のキャンパスとの境にはフェンスなどの囲いを設けず、キャンパスとの連続性を重視した、地域に開かれた公園となっていることです。

また、美しい街並み景観づくりや、世代を超えて誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮し、ヒートアイランド現象の緩和など環境負荷の軽減に寄与するとともに、水害対策として、東京理科大学敷地を含めて土盛りを行うなど、地域防災の拠点ともなります。

整備状況でございますが、造成、排水施設などの地下埋設物がほぼ完

成しており、現在は、修景施設や運動施設等の整備を行っております。

そして、秋頃から植栽や駐車場などの整備を進める予定であり、今後とも、平成 25 年 4 月の開園に向け精力的に進めてまいります。

次に、「新小岩駅南口駅前広場の再整備」についてであります。

J R 新小岩駅は、1 日の平均乗降客数が 14 万人を超えるとともに、多くのバスが発着する交通の要所となっております。

しかしながら、昭和 31 年に整備された現在の南口駅前広場は、タクシールームもなく、一部のバス乗降場が車道上にあるなど、交通結節点としての乗り換えの利便性や交通安全の観点から、地域や駅利用者より早期の改善が求められておりました。

このため、鉄道・バスの各事業者や地域の方々との意見交換を進めてまいりましたが、このたび、再整備工事を行う運びとなりました。

再整備にあたりましては、鉄道との乗り換えの利便性向上や交通事故発生の予防に加え、バリアフリーの視点から、利用しやすいバス乗降場の再配置やタクシールームの新設を、25 年 3 月の完成を目指し進めてまいります。

次に、「葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

本年 5 月 22 日に開業しました東京スカイツリー周辺には、当初の予想を大きく上回る観光客が訪れていると聞いております。本区といたしましても、東京東部に注目が集まっているこの好機を逃すことなく観光客誘客につなげたいと、東京スカイツリータウン内に開設をされましたツーリストサービスセンターにおきまして、いち早く、本区観光パンフレットの配布や P R 用 D V D の放映を開始いたしました。

今後、さらに本区への誘客を促進するため、観光ホームページの公開で、大変好評をいただいております電子版のまち歩きマップ「東京スカイツリービューマップ」を冊子として作成し、配布するとともに、この冊子を用いて、実際に区内を回遊してもらうためのスタンプラリーを実施いたします。

また、本年5月に運行を開始いたしました浅草寿町から東京スカイツリータウンを経由し、新小岩駅東北広場間を走行するバス路線の車体にラッピングを施し、東京スカイツリー周辺の観光客に観光PRを図るなど、東京スカイツリーからの観光客誘客に向けて、積極的な取組みを進めてまいります。

次に、「区民とともに築く、人にやさしい住みよいまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「生物多様性かつしか戦略」についてであります。

現在策定中の「生物多様性かつしか戦略」につきましても、本区の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する今後の取組の方向性を示すもので、区民、地域団体、区が連携・協働して生物多様性を守り、よみがえらせ、つくり出す行動を起こすための指針であります。

その特徴としましては、区内全域を対象とした生物調査を行い、その膨大なデータを活用していること、また、昭和30年代の葛飾区の自然環境をモデルに水辺環境という区の強みを生かしていること、そして、区の大半を占める市街地の活用を主な施策として示していることなどです。具体的事業の実施に当たっては、生物指標のモニタリングを担っていただくなど、区民の皆様との協働という視点で進めてまいりたいと考えております。

今定例会中に、7月から8月にかけて実施したパブリックコメントの区民意見を反映した「生物多様性かつしか戦略案」をご報告し、11月に公表していく予定でございます。

また、本戦略及び本区の生物多様性を区民などに普及啓発するため、葛飾の自然環境をわかりやすく、楽しく紹介する「(仮称)葛飾区生物多様性ガイドブック」を今年度中に作成する予定であります。

次に、「清掃事業」についてであります。

資源の持ち去り防止対策についてありますが、3月に実施したモデル実施の結果を踏まえ、通常の収集時間前の早朝に資源を回収する仕組みを6月末から開始いたしました。持ち去られていた資源を行政が确实

に回収することで、この1か月で、古紙類が約10トン、アルミ缶・スチール缶が約6トンと、前年同時期と比べて、約10%増となっており、確実に効果が表れています。

今後、区民の皆様への周知・PRに努め、効果等を検証しながら資源持ち去りの根絶を目指してまいります。

次に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取り組み」について申し上げます。

はじめに、葛飾区公式フェイスブックについてであります。

本年7月2日から運用を開始しました葛飾区公式フェイスブックは、「みつけよう！かつしかのいいね！」をキャッチフレーズに区の出来事やイベント情報、観光情報などを日々情報発信しております。運用を開始して2か月が経過いたしました。9月1日現在、区のフェイスブックページに「いいね！」ボタンを押していただいた方は653人になりました。この方々からさらに情報が伝達され、運用開始以来、述べ約6万4千人に広がりを見せております。この情報伝達力を生かし、災害時はもちろん、葛飾のさまざまな魅力を積極的に発信し続けてまいります。

また、このフェイスブックに加えて、テレビ、新聞などのマスコミへの積極的な情報発信を行ってまいります。

次に、「わたしの便利帳」の発行についてであります。

3年ごとに発行しております「わたしの便利帳」につきましても、「かつしかの地図」とともに、本年10月の発行に向け、現在、作成を進めているところでございます。

このたびの改訂に当たりましては、従前から掲載してまいりました区役所への各種手続き、生活支援サービスや施設紹介に加えて、昨年の東日本大震災を受けて、自助・共助・公助の視点での防災情報と防災ポケットカードをセットにした『いざというときの役立ちガイド』を巻頭に特集いたします。このほかにも、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使用するなど、より見やすい紙面づくりに努めてまいります。なお、この便利帳は、10月に自治町会の皆様のご協力を得て、全世帯に配布し

てまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況について申し上げます。

その他、本定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申しあげまして、平成 24 年第 3 回区議会定例会の開催に当たりましての私のご挨拶とさせていただきます。